

(開会)

事務局

それでは、定刻になりましたので、小平市地区まちづくり審議会を始めさせていただきますと思います。

皆様、本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。前任の西に代わりまして、まちづくり課長を拝命いたしました奈良と申します。委員の皆様、今後ともよろしくお願いいたします。

始めます前に、資料のご確認をさせていただきますと思います。まず、次第、ビジョンの範囲で約25ヘクタールと書いてあるもの、推進地区まちづくり協議会の設立について、小平市民等提案型まちづくり条例周知の取り組みについて、小平市民等提案型まちづくり条例、最後に小川駅前周辺地区まちづくりビジョン、以上でございます。不足の方、いらっしゃいませんか。大丈夫でしょうか。

それでは、開会に先立ちまして、都市開発部長事務取扱の山下副市長より一言ご挨拶を申し上げます。

(副市長挨拶)

副市長

どうも皆さん、こんにちは。副市長の山下でございます。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。平成22年度にまちづくり条例ができてから、その後、このまちづくり審議会をつくりましていろいろ普及に努めているところがございますけれども、なかなか目に見えてお話しできることがないんですが、ようやく今回、一つできたかなと考えてございます。それが本日の次第にございます推進地区の指定についてでございます。具体的には小川駅西口地区を推進地区に指定するというところでございます。この小川駅西口につきましては、再開発事業を中心として今まで地域の方と話し合いをしてきまして、そこでは、都市計画マスタープランでは描かれていないところをまちづくりビジョンという形で、もう少し広く小川の駅周辺について考えようということで市民参加でまちづくりを考えてまいりました。より具体的な形とするために、まちづくりビジョン、そして、この推進地区というようなことで考えてございます。

本日は、こういったまちづくりのモデルケースということで、さまざまな専門的見識や経験をお持ちの委員の皆様のお力添えをいただきたく、開催をお願いした次第でございます。

また、報告事項といたしまして、今申し上げました推進地区まちづくり協議会の設立や市のまちづくり条例の取り組みについての報告をいたします。ひとつよろしくお願い申し上げます。

事務局 それでは、これ以降、井上会長に議事進行をお願いいたしたいと思います。

井上会長、よろしくをお願いいたします。

会長 こんにちは。久しぶりという感じがします。今、平成22年度にこの条例ができ、審議会として今までほとんど開店休業状態でしたけど、いろんな話題があるということで、いろいろご審議をお願いしたいと思います。

それでは、早速始めますけれども、きょうは、この審議会は7名おりますけど、きょうお2方、吉田委員と古川委員ですか、2名欠席ということですが、一応、定足過半数に達しておりますので、審議会は成立するということになります。

それから、毎回この審議会での審議内容を議事録に残します。その議事録は、ホームページ等で公開するということになりますので、議事内容を確認するというので、毎回議事録署名人をお願いしております。きょうは西村委員と藤森委員に議事録署名人ということでお願いしたいと思います。後日、議事の記録が届くと思いますので、確認したら署名していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、傍聴人は今日はおりませんので、傍聴人の注意は省略いたします。

それでは、早速入りたいと思います。

今日は大きく言って審議事項と報告事項があります。審議事項は、皆さんで審議していただき、その内容を確認したら決定したいという内容です。報告事項は、それに伴って市で考えていることをご報告いただき、質疑応答及び意見交換ができればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案審議25諮問第1号になります。推進地区の指定について、これを事務局から説明をお願いいたします。

後ほど質問の時間を設けますので、とりあえず全体を説明してください。

事務局 それでは、25諮問第1号、推進地区の指定についてのご説明をさせていただきます。

まず、推進地区につきましてご説明いたします。お配りしております小平市民等提案型まちづくり条例の第8条に、推進地区というものがございます。その中で、推進地区とは、通常の市民が提案する提案型まちづくりとは異なりまして、市街地の整備、または都市環境の改善を目的といたしまして、まちづくりを重点的に推進する地区として市長が定めるものと規定されております。

指定に当たりましては、推進地区の地区住民等の意見を反映するため、説明会の開催と本日の会議、地区まちづくり審議会のご意見を聞くことが義務づけられており、説明会につきましては、今月25日に開催いたしました。反対意見はございませんでした。

ご審議いただきます推進地区は、小川駅前周辺地区の地域住民、事業者から市に提出されました小川駅前周辺地区まちづくりビジョン提案書の対象範囲の中で指定するものでございます。

参考といたしまして、小川駅前周辺地区まちづくりビジョン提案書をご配付しております。

まず、小川駅前周辺まちづくりビジョン提案書につきまして、ご説明いたします。

資料1のビジョンの範囲の図をご覧くださいと思います。小川駅を中心といたしまして、赤線で囲まれた範囲が小川駅前周辺地区まちづくりビジョン提案書の対象範囲でございます。小川駅前周辺地区まちづくりビジョン提案書は、小川駅前周辺地区に都市計画道路の計画などはございますが、駅前広場が未整備であることや、生活道路が狭いなど、さまざまな課題が存在していることから、これらの課題を改善し、魅力的なまちを形成していくため、地域住民や事業者で懇談会やワークショップを実施いたしまして、市に提案書として提出されたものでございます。現在、市では、その提案書を受け、小川駅前周辺地区まちづくりビジョンの策定に向けて検討をしております。

策定後のまちづくりビジョンは、市民や事業者、行政などが目標を共有することによりまして、各主体が行う具体的なまちづくりの役割と連携を持って進めていく地域の構想となるものでございます。

地域の具体的な範囲といたしましては、小川駅を中心といたしまして、北側が中宿通り、南は都市計画道路小平3・4・10号線の計画線、東は府中街道、西は富士見通りの約25ヘクタールで、小平第二中学校や私立幼稚園がございます。また、本地区の西側周辺には、市の施設である西部市民センターや緑成会病院、職業能力開発総合大学校、都立小平特別支援学校などがございます。

周辺の道路の状況でございますが、資料2の道路幅員別現況図をご覧ください。ピンク色でお示ししております東の府中街道、府中街道から駅東口、西の富士見通りにつきましては、幅員8メートル以上、黄色でお示ししております北の中宿通り、地図の下段、第二中学校の南側の二中通りは幅員6メートルから8メートル未満、そのほか深緑色でお示ししております生活道路として、幅員4メー

ルから6メートル未満の道路が接続してございますが、図ではちょっとわかりづらいですが、ネズミ色の道路につきましては4メートル以下の二項道路（建築基準法第四十二条）なども多数ある地域でございます。

続きまして、資料3の用途地域図をご覧ください。本地区の用途地域は、ピンク色の商業地域が北の中宿通り沿い、中宿通りから地図下段の東西に走っております都市計画道路小平3・4・10号線の計画線までの西武線沿い、東の府中街道から駅前広場まで、西の富士見通りから駅前となっております。

また、図の右側のクリーム色の部分、府中街道に沿って計画線から西側30メートルまでが第二種中高層住居専用地域、府中街道の東側は、ブリヂストンの工場がございまして、工業地域となっております。

残りの黄緑色の地域につきましては、第一種中高層住居専用地域でございます。

資料4、小川駅前周辺地区に関する大規模な事業をご覧ください。まちづくりビジョン提案書で提案されている構想の主な事業といたしましては、左側上段、都市計画道路小平3・4・10号、小平大和線の立体交差、その下段の小川駅東口駅前広場の整備、右側に移りまして、小川駅西口地区市街地再開発事業、この再開発事業につきまして、本日ご審議いただきます推進地区の範囲に入っております。

現在、かなづち型で都市計画決定されている駅前広場をなた型に変更することによりまして、100メートル規模の高層施設と駅前広場を一体的に整備することなどが提案されてございます。

続きまして、資料5、市が指定する推進地区指定範囲の図をご覧ください。今回、指定をご審議いただきます推進地区は、ただ今ご説明いたしました小川駅前周辺地区まちづくりビジョン提案書の範囲の中で黄土色でお示ししております部分でございます。

具体的な範囲といたしましては、北は中宿通り、南は二中通り、東は西武線沿い、西は富士見通りの約7.7ヘクタールを推進地区に指定したいと考えているものでございます。この範囲を推進地区に指定する理由といたしましては、一つに、市街地再開発事業における事業区域及びその周辺地区であること、二つに、道路、鉄道、その他の地形地物で指定範囲を明示できること、三として、町会・自治会・商店会の活動区域に配慮できていること、四といたしまして、街路の系統、連続性、幅員、家屋の疎密度、店舗の連坦性などの地域要因が類似していることなどでございます。

目的といたしましては、再開発事業など、市街地の整備を推進し、市民等の参加と協働によるまちづくりを進めることを目的として指定するものでございまして、後ほどご報告いたしますが、推進地区のまちづくり協議会を設立いたしまして、推進地区内のあるべき姿を示した目標や方針、また、目標や方針を実現するための建築行為等の基準など、問題解決に向けて話し合いを行い、市が推進をしていくものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

会 長 ありがとうございます。一応、審議の趣旨は、まちづくり条例の8条にあります推進地区の指定ということをご了解いただけるかどうかということではありますけど、今、いろいろご説明があった内容があります。どういう内容かということをし少し皆さん方で確認をした上で決めていきたいというふうに思いますので、まず、ご質問等がありましたらお聞きしたいと思っておりますけど、委員の皆さんの中でこのお近くの方はおられますか。エリア内ですか。

委 員 エリアじゃないですけど、20年程通ってました。

会 長 そうですか。では、詳しいと思っております。

何か今の説明で不十分なところ、わからなかったところがありましたら、まずお聞きしたいというふうに思います。

ちょっと私から一つだけ最初に確認します。ビジョンの範囲が25ヘクタール、この推進地区指定の範囲が約7.7ヘクタール、駅の西側といいますか、西側の北側が選ばれておりますけど、ビジョンの範囲で東側と南側については、何か別の形を考えておられるのか、いずれというふうに考えているのか、何かその辺はどのようなお考えですか。

事 務 局 今回、ご審議いただく推進地区は、再開発事業を既に取りかかっておりまして、地元の住民の方たち、あるいは事業者を含めまして懇談会あるいはワークショップ等を含めて、既に市民の皆様のご意見を聞いているところでございまして、市としても、ここの部分を推進していく形をとってございます。提案型まちづくり条例につきましては、そもそも市民主導でやっていくのが本来の姿でございますが、こちらにつきましては、推進していく形をとりまして、市民のご意見は既に取り入れられておりますので、提案型まちづくり条例を使った形でここをモデルとしてやっていき、そのほかの外れている地区につきましては、できれば、市民からの発意によりましてまちづくりをしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

会 長 ありがとうございます。

ということは、この推進地区でいろいろまちづくりを考える場合は、例えば事務局は市になるという考えでよろしいんですか。そうははっきりしていませんか。例えば協議会みたいなのをつくって議論するに当たってですね。

事 務 局 市が事務局という形をとらせていただきます。

会 長 推進地区の場合は、そのように。

課 長 はい。

会 長 どうぞ、皆さん、どんどん言ってください。

委 員 構成員でしょうか、推進地区内の地権者というのはどれぐらいですか。

事 務 局 申しわけございません。正確な地権者人数は、今のところ数字としては把握がまだできていないところでございますけれども、こちらの地域につきましては、小平市初の駅が小川駅ということで、かなり古くから人が住んでいた地域ということもございまして、土地の使い方が、建物の建て方と一致していないといえますか、広い土地を持っている地主のところには戸建てを順々に建てているということもございますので、まだ正確な把握ができていないところではございます。

以上でございます。

会 長 人口だどのくらいになりますか。人口とか世帯数、おおむね。

事 務 局 おおむねですと、都営住宅などもございますので、恐らく人口的には2, 000人ぐらいかなというふうには思っております。

会 長 そうですね、25haだともっと多いと思います。

委 員 かなり細分化された家が多い感じですね。

事 務 局 もともとがかなり大地主の方のところに家を細かく借地で建てていて、間口が狭いようなお店を経営されている方がいらっしゃいますので、地主の方も建てている部分がどこに当たるか、一時期、明確でなかったとお聞きしております。

会 長 土地利用というか、住宅と若干店舗がまじっているというぐらいの感じですか。

事 務 局 北側の中宿商店街につきましては、商店が立ち並んではいるんですが、閉まっている店舗も増えてきております。西武線に沿ってぽつぽつとお店が立ち並んでおります。

会 長 線路沿いの道。

事 務 局 そうですね。それと、駅から西側に道路1本、2本ぐらいまでが割とお店が立ち並んでいるという状況になっております。

副 市 長 ちょうどお配りしてあるまちづくりビジョンがあるんですけど

も、その後ろから1枚だけめくっていただくと、現況の土地利用や建物利用の状況というのがございまして、この②の建物用途のところでピンクと赤が商業施設です。

会 長 なるほど。スーパーとか大規模店舗はないんですね。
副 市 長 ないんです。
委 員 再開発との関係はどうなんですか。明確に再開発の範囲と、再開発のスケジュールが大体わかっているようなら教えていただきたいんですけども。

会 長 地図か何かありますか。
副 市 長 今のまちづくりビジョンの中で、余り細かくないですけども、こちらのまちづくりビジョンの4ページに、青い薄いカバーがかかっているところ、これが、市街地再開発事業の推進と駅前広場整備ということで、今、準備組合ができている場所の地域なんですね。

委 員 今、準備組合ができています。
副 市 長 はい。組合設立に向けて、今、最後のまとめに入るところです。
委 員 大体のスケジュールというのはわかりますか。
副 市 長 現在、平成27年度に都市計画決定をする予定になっています。それから概ね4、5年はかかるかなという形です。平成31、2年度が、組合側で描いているスケジュールです。

事 務 局 再開発区域の広さは、約1.2ヘクタールということでございます。

委 員 再開発自体は、逆にちょっと推進区域と、横にはみ出している感じですか、これは。

副 市 長 それは、この青いほうのうち、駅の西側だけが再開発の区域で、東側は駅広です。

会 長 ただ、事業としては再開発だけではないわけですよ、この推進地区で、話題となる現状の話とか道路の整備とか、前に言った商店街をどうするかとか、そういう話がありまして。

副 市 長 やはり再開発が具体化してきますと、再開発にかかる部分と周りの地域とのかかわり、その辺を整理していかないと、まちとして広がりが出てきませんので、その辺を中心に整理をしていこうかと思っております。

会 長 西村さん、印象としてはどうですか。
委 員 7.7ヘクタールを南北に見ると、富士見通りと、それから西武線になるんですけど、富士見通りは、整備が終わった形態の現在の道路ですね。非常にわかりやすいんですけど、西武線の拝島線について、このビジョンをつくる時もそうなんですけど、高架にするとか、そういう議論というのは、東京都からはなかったんですか、

将来。

副市長 形の上では、ここの3・4・10号線の交差するところは、新しい都市計画道路が予定されているわけですけど、これに平行する通りで、俗に言う、東京都の渋滞解消路線になっているところはないわけなんです。ですから、平成35年度までの東京都全体の高架化の優先路線には入っていないんですね。そういう観点から、ここを立体交差化するに当たっては、恐らく地下、掘割方式で。

委員 アンダーパスですね。

副市長 ええ。それで、市が中心になって施工するということになるかと思えます。

委員 わかりました。

会長 どんな印象のまちですか。ちょっと皆さんでご案内するとするなら。

委員 20年前に立ったときの印象と、今の印象と駅は全く変わらないですね。ただ、若干、富士見通りが整備されて富士見通りから50メートルぐらい入ったところはひなびてしまったけど、車の寄りつきは非常によくなった。私もたまに車を運転して、それを見ていると、20年前よりはいいけれど、いかんせん、お店が非常に衰退しちゃって、こういうところを含めて。皆さんどうするのかなというのは、他人事なんですけど、非常ににぎわいのないまちという印象。

会長 駅を利用する乗降客は結構いる。

委員 それは、もう、朝夕、学生さんを中心にたくさんいるんですけど、それを除くと、夜も含めてですけど、決してにぎやかさのあるような、大規模小売店舗もないし、しゃれたお店もないし、カフェもないし。

副市長 一応カフェはあります。

委員 やっぱり少し玄関口としての機能が要ります。

副市長 そうですね。ちょっと狭いですよね。

委員 それは、利用者として特に私は感じます。

副市長 小川駅の西口は、広場がない状態なんですよね、そういう意味では。非常にごちゃごちゃしているだけで。

委員 コミュニティタクシーが駅前まで入っていけない、非常に苦しいルートを変更しているのを見ると、ますますそれを強くします。

でも、私は、20年たって市なりに努力をされて、少しずつ利用しやすくされているというのは、私は認めます。

会長 北の、さっき中宿通りとおっしゃっていたところは、非常にさびれたところですか。

委員 ちょうど、この資料4のところに、ここに建物の中を貫通する歩

行者の歩道のように思うんですけど、これがまさに今のここですね。まさに西口を出て線路沿いの1本奥のパチンコ店とか飲み屋さんなんかがある通りのような感じのところなんです。ですから、ここを中宿に向かって歩く人が結構多いものですから、そんなイメージを持ったんですけど、このイメージは。こうなるかどうか、私はわかりませんが。

会 長 よくある駅裏みたいな感じですね。何か藤森さん、ありますか。ご意見でも結構です。

委 員 イメージとしては、小川駅なんですけど、東村山と比較すると、ちょっと不便な面も見えて、例えば自転車駐輪場の整備ですとか、そういったことと、駅が大きいのでいろんなところに行ける、主要な乗り換え路線ではあるんですけど、降りたときに案内表示が不案内だったり、初めて降りた人は、例えば出張所ですとか、そういったところに行くときに少し迷われそうな感じの印象を受けました。

もし再開発で東村山の駅のように大きなビルができるのであれば、多少、目印になるものがあるので、道の説明のしやすさというのは出てくるとは思うんですけど。

副 市 長 ランドマークというんですね。

委 員 そうですね、はい。

会 長 東村山の駅というのは、次の駅なんですか。

副 市 長 そうですね。国分寺線では次です。

委 員 買い物なんかは、そうすると、大規模な店舗がないということだと、東村山に行っちゃったりするんですか。

委 員 東村山のイトーヨーカドーですとか、コープのスーパーの大きいのがありますので。

委 員 うち八坂に行って、東大和に行って、コープ東京ですね。

副 市 長 コープがやっぱり生鮮関係では使う人が多いですね。

委 員 都営住宅はかなり広いようですけども、ここは、当分、変化はないんですか。

事 務 局 こちらは、まだ建てかえたばかりでございますので、しばらくはこのままの状況が続くと思われま。

副 市 長 ちょうど、先ほど話が出た富士見通り、3・4・21号線、ここを整備のときに都営住宅の建て替えもやったんですね。そのときに駅広まで一緒にという話をしていたんですけども、ちょっと地権者サイドとなかなか折り合いがつかなくて、先に都営住宅の建てかえと街路だけ整備したということです。

会 長 これですよ。

副 市 長 そうです。

- 会 長 今、忘れてしまったんですけど、小平市の都市計画マスタープランとかでは、ここはどのような位置づけになっているんでしょうか。
- 事 務 局 小平市の都市計画マスタープランにつきましては、小川駅周辺地区の目標ということで、「緑・福祉の活況の創出」ということが掲げられてございます。土地利用の整備方針といたしましては、先ほど来、話題に上がっております「市街地再開発事業の整備により、西口駅前広場の整備を図って、交通の拠点の強化を図りたい」であるとか、あと「小川駅西口地区の商業の活性化を推進し、商業の拠点としての向上を図りたい」といったようなことが記載されてございます。
- 副 市 長 小川駅の周辺というと、エリアとしては非常に広いエリアなんで、そういった、まず全体を書いてあって、あと個別に課題になっているようなことを書くような形になっています。
- 会 長 今の記述そのものは、このビジョンぐらいの範囲のことを言っているんですか。
- 事 務 局 ビジョンよりもう少し幅広い形となっておりますので、こちらの小川駅周辺地区まちづくりビジョン提案書につきまして、先ほどご説明をいたしましたけれども、その提案書に基づきまして、市でビジョンという形で現在検討しているところでございますけれども、都市計画マスタープランをより具体的、補完する形をとらせていただきますので、都市計画マスタープランから外れるということとはございません。
- 会 長 そうすると、この資料は、地域住民、事業者からの提案となっておりますが、そのままをまとめたものを出しているとは。
- 事 務 局 ご希望等がかなり載っておりますので、その辺を整理させていただいてビジョンという形でお示しをしていきます。
- 会 長 市の計画ではないということですね、まだ。
- 副 市 長 今、最終的なまとめの段階に入っておりますけど、ちょっと年明けまでかかるんじゃないかな。
- 委 員 一つ、いいですか。要は、さっき言った高層ビルができて、その周りに商店街、多分、武蔵小金井の駅をイメージした、この辺と多分近いのかなというイメージなんですけど、となると、要は、小平には八つか七つ駅があった中で、そういう核になる、そのまちの顔になるような駅というのが、じゃあ小川でいくのか、例えば小平駅なのか、そこら辺がこれだとまだ曖昧なのかなという気がするんですよね。どこもかしこもこういうような高層ビルをまず建てて商店街をつくっていくのかという、市のビジョンはどうなのかという

ころもここだとはっきりしないのかという。もしこのままこれで行くと、小川駅が一つの小平のシンボリックな駅になるのかなというところが、地域の住民からは出てくるとしても、小平全体ではどうなのかなというのがちょっと問題を残すんじゃないかなという気がします。

副市長 マスタープランの中でも具体的にどこを中心にするというのは決まっていらないですね。俗に、七つの核と言っているのが、その駅、具体的には市内にある駅七つで、そのどれも駅を中心として、こんなようなまちづくりにしたいということしか書いていないので、市の中心はどこですということはないわけですね。ですから、内藤委員さんの言われることにパッと答えられればいいんですけど、ただ、鉄道駅を中心にして考えたときに、乗降客数が多いのはやっぱり花小金井、小平、小川、この順なんですね。ですから、この三つの駅を中心にやはりある程度まちづくりを進めていかなければいけないんじゃないかとは、市長も私も考えてはおります。

そういった中で、今、再開発事業に取り組んでございます小川駅西口、それと小平駅は、今度、北側を今取り組んでおりますので、その辺で一つ顔みたいなものを、西への顔と、それから北への顔、そんな形をつくっていきたいと思っております。

会長 先程100メートルぐらいの高層施設って言いましたけど、そういうのができると、きっと、小平では最もポピュラーになりますね。今までの準備組合とか地域住民との話し合いの中で、そういう高層ビルに対して、嫌だとか反対だとかって、そういう声というのはあったんですか、ないんですか。

副市長 検討委員会とか、ワークショップの中では、やはりできるのかというような声はあって、どちらかというところ、歓迎していただく声のほうが多いですね。どうなのかなという懸念をおっしゃる方、お一人、二人いらっしゃいましたけど、ほとんどの方は、それよりもまち全体を元気になるような、起爆剤となるようなものをしてほしいというほうが多かったですね。

会長 議会では、何かそういう議論というのはあったんですか。

副市長 議会では、まだ具体的にどういったというのは、逆に市民が最初にある程度持ってきた形に、最初から議員が口を出すべきじゃないというのがあるのですから、これから恐らく議会も一緒になって動き始めると思っています。

委員 駅の再開発というのは、公共公益施設というのは入ってくるんですか。

副市長 市で今考えているのは、何らかの施設を入れるつもりですけど

も、当面、ほぼ間違いないのは、出張所機能、西部市民センターのうちの出張所機能は、駅前に入ることは決まっております。ただ、ほかの施設については、やはりいろいろ要望がありますし、既存の西部市民センターの公民館・図書館も含めてどういう形でやるかというのは、今、庁内で検討委員会で話し合っています。

- 委員 出張所はここですよ、外れていますよね。
- 副市長 ええ、外に外れています。
- 委員 そうですね。
- 委員 再開発のおおよそこんな感じというものは、大体もう出ているんですか。
- 副市長 この中でちょうど図面が、簡単なイメージ図というのが、提案書のページがないんで、3枚めくっていただいたところですか、後ろから。こんなイメージを要するに組合側で、今、考えているわけです。
- 会長 マンションですね。上が住宅。
- 副市長 そうですね。1、2階が店舗で3、4階が非物販サービスということで、ここに市の公益施設が入る場合はここへというような形で、住宅部分が高層部分ということで、東村山の西口、先ほど話が出ましたけど、これが96メートルで地上26階ですけど、おおむね規模が類似していますというふうに書かれています。
- 会長 東村山は、さっと終わりましたか。
- 副市長 そうですね。やっぱり着工までが議会でもいろいろ話題になって最後までもめました。
- 委員 国分寺がすったもんだで、ようやく動き出したけど、ほとんどが高層マンションになっちゃって、店舗はもうごく一部だけなんですよ。
- 会長 難しいですよ、店舗とか。
- 副市長 やはり採算性とかがありますから、どうしても規模だとか、それが左右される部分というのがありますよね。
- 会長 これで、今、ちょうどこのページで言うと、さっきの南側の3・4・10号ですか、東口駅前広場というのは、今回の推進地区から一応外れるということになりますか。
- 副市長 一応、この推進地区の一番右側のラインは、二中通りまでか、こっちは入っていないです。
- 事務局 今回、推進地区から外れておりますのは、まだ都計道が通っておりませんので、先程アンダーでというお話も出ましたけれども、それが通った段階で、かなり変わってきてしまうだろうということで、今回の推進地区からは外させていただいているところでございま

す。

委員 このイメージの中でも、周囲のまち、商店街と一体となった整備と書いてありますけど、やっぱり再開発の店舗と、周り、今、多分結構あると思います。この関係性がうまくいかないと、片方が変えたら、片方がだめになるという感じだと、まちとしてはね。その辺をうまく再開発の中の人と、周りの人とのコミュニケーションとか調整とかができるといいと思うんですけども。

会長 今回の推進地区は、この絵より大分広いですよ。周辺と一緒にいろいろ考えるのは大変いいことだと思いますけど。

副市長 やっぱり利害関係を整理するのが非常に大変になると思いますね。

委員 特に中宿への誘導ということが、うまく地域で皆さんが話し合っで実現できるような道ができるといいですね。

副市長 先ほど、西村委員が言われたように、ここの真ん中のところをあえて通路状にして、今のところつくっているのは、そんなこともありますね。

委員 協議会の推進委員の中でうまく再開発の人と周りの人の調整をしつつ、かつ、それ以外の方がうまくバランスをとっていくというような議論をする必要があると思うんですね。

会長 自治会や商店会は複数あるんですか。

副市長 ええ、複数あります。

会長 自治会、商店会は既存の周りの人という形ですね。

副市長 そうですね、はい。

事務局 今のところ幾つかあるんだっけ、この推進地区内で。

事務局 自治会につきましては3自治会、それから、商店会につきましては二つということでございます。

委員 まちづくりビジョン7ページにあるワークショップメンバーに自治会があるんだけど、駅の周辺はこの中に入っているんですか。

事務局 今回、このワークショップや懇談会に自治会の中に入っているんじゃないです。必ずしも同一人物ではありませんけれども、自治会から選出していただいた方ということでお願いをしております。

委員 たくさんあるんだな。

副市長 これは、25ヘクタールのエリアでやっていますから、多いんですよ。

会長 ほかにご質問、ご意見等、ございますでしょうか。

内藤委員、先ほどのご質問はよろしいですか。そういう問題は残るんだろうと思いますけど。

- 委員 はい。
- 副市長 本当は、駅も西武鉄道が例によって廃線だ何だかんだっていう話になると、余計に厄介なことになりますけどね。
- 西武も多摩湖線は萩山と国分寺の区間だけであれば、赤字もそんなに大きくはない。要は、萩山から多摩湖へ行くまでの間が赤字が大きいと。
- 会長 条例ができて初めてのケースになります。条例そのものは市民発意型のものを想定してやっていたんですけど、まだそういう手が挙がっていないということもありますので、今回は推進地区という言葉で、やや市の思いも込めたところを対象にということになるわけですけど、一応、いろんな問題、課題は残るとは思いますけど、その推進地区の指定するものについては、皆さん方、一応、ご了解いただくということによろしいでしょうか。
- (了承)
- 会長 ありがとうございます。それでは、原案どおりで、推進地区指定ということでご異議ございませんね。
- (異議なし)
- 会長 ありがとうございます。これで確定ということで。
- まだ時間が少々ございますので、あわせて、その次に報告事項がございます。これもきっとこれに関係した話だと思いますので、報告をしていただいて、その上でまたもう一回、意見をいただきたいと思えます。
- 初めて推進地区ということで適用になりますので、何かこれからの取り組み方についても何かご意見等がございましたら、出していただきたいなというふうに思います。よろしくお願いします。
- それでは、報告をお願いいたします。
- 事務局 報告につきまして、まちづくり課の課長補佐の島田からご説明させていただきます。
- 事務局 まちづくり課、島田でございます。よろしくをお願いいたします。
- 私からは、お手元にお配りいたしました「推進地区まちづくり協議会の設立について」という資料に基づきまして、ご説明をさせていただきます。
- まず初めに、この推進協議会は、先ほど来の推進地区の指定と同じでございますけれども、小平市民等提案型まちづくり条例第9条に基づくものでございます。
- まず、推進地区指定の条文であります第8条の指定をしたときは、推進地区のまちづくりの推進を図るため、推進地区内の住民などで組織する協議会を設立するということが条例上、定められているも

のでございます。

それでは、お手元の資料に戻ります。名称といたしましては、小川西町四丁目推進地区まちづくり協議会とさせていただきたいと思っております。

構成員といたしましては、条例規則で定められておりました、地区住民など、識見を有する者、地区内で建築行為などを行う者、市長が指名する職員でございます。こちらのほうは、資料のと通りの割り振りをさせていただきまして、総勢10名ということで組織させていただきたいと思っております。

こちらにつきましては、地域の自治会や商店会などを通じまして、人選を行わせていただいております。また、内諾は既にいただいているところでございます。

なお、こちらの推進地区まちづくり協議会につきましても、条例に基づきましてアドバイザーの派遣を受けるということも必要に応じてはできるということが規定されております。

次に、開催予定でございますけれども、来月の11月中旬を初回といたしまして、来年の2月までの間に全4回程度開催を予定してございます。おおむね月1回間隔で開催をしたいというふうに考えてございます。

会場につきましては、小川駅周辺の公共施設を予定しております。

開催日は、平日の午後でございますが、構成員の方々の予定を伺いながら、開催日の調整を進めていきたいと思っております。

次に、協議会で検討する内容でございますけれども、先のまちづくりビジョン提案書で示された内容を踏まえ、推進地区内のあるべき姿を示した目標であるとか、この目標を達成するための方針であるとか、目標や方針を実現するための建築行為などの基準、その他、今後のまちづくりに関することなどを検討の話題として取り上げていきたいと考えております。

なお、補足といたしまして、会議は公開を原則としまして、開催日時については、市民の方に市報でお知らせしたいと思っております。また、協議会の検討内容の周知につきましては、まちづくり瓦版というようなものをつくりまして、会議の都度、その瓦版を作成いたしまして、小川駅西口周辺地域の皆様にお配りし、それでお知らせしたいと考えてございます。

このような取り組みを通じまして、推進地区以外の地域におきましても、小平市民等提案型まちづくり条例を活用した市民発意の団体の設立に向けて、市民意識のさらなる啓発を図ってまいりたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

会 長 何かご質問やご意見がございますでしょうか。
これ自体は、小川西町四丁目ですか、その構成員とか、そういう話ですよ。どこかほかの地区でまた推進地区というときは、ちよつと違う形になることもあり得るということですね。

副 市 長 そうです。まず、これが第1回目ですし。
委 員 先ほどの説明会では、特に反対という声はなかったということですからけれども、この周辺からも特に反対とか、もうちよつと考えてくれとか、そういうような声は上がってきていないんですか。

副 市 長 ただ、先ほど言われた高さについて、どうだろうかという話は、
周りで言うてくる方がやっぱり二、三件はありました。

会 長 それは、日陰とか圧迫感とか。
副 市 長 高いのが目に入るだけで嫌と。
会 長 なるほど。日陰になるのは、推進地区の中だし、位置的には、それほど、完全に推進地区の中ですよ。

副 市 長 これは、4回程度で協議会自体は解散するようなことになるんですか。少し長引くとか、いろんなことはあるかもしれませんが。
副 市 長 今のところでは、最短で4回を予定はしているんですけども、議論の内容によっては延びる可能性はあるかなとは思っております。

会 長 あるいは、残しておいてももう少し何かいろんなことが進んだときにまた議論する場とか、そういうことも場合によっては考えられますよね。

事 務 局 そういったケースも都市計画上で確定できるものであれば、都市計画の手続での形になります。そのほかにもまだまちづくりとして何かしら必要があり、場を残すご意見があれば残して、もしなければ、解散という形になるのではないかと思っております。

会 長 回数とはともかく、月1回で4回というのは、一般的な協議会としては少ないですよ。

事 務 局 こちらにつきましては、先ほどから申し上げますとおり、まちづくりビジョン提案書でかなり話し合われ、課題等もかなり抽出されておりますので、そのほかのご意見を伺う形で協議会は進めさせていただきますということでございます。

会 長 一応、ワンラウンドいろんなことをやってきて、少し集約するという話ですかね。

事 務 局 そうですね。
委 員 地元に、継続的に地域の意見をある程度集約するような組織というようなものは何かあるんですか。

副市長 今のところは、自治会・商店会以外にないんで、地区連絡会、要するに、学園西町でつくったんですけど、それをここでやるつもりはないかというふうに主管部のほうに声をかけたんですけど、まちづくりに関しての連絡会は、うちでは考えてないと言われて、どうしようかと今思っているんです。

というのは、やはり再開発事業は、平成31、32年度まで少なくともかかると。それに伴ってやっぱり実際にできると、その前では感覚が違いますよね。やはりどうなんだということを言えるような窓口なり組織なりを持っておく必要があるかなとは考えております。

委員 できたら、行政主導じゃなくて、地元でそういうのが出てきて、ある程度独立して取りまとめられると、市としても、いいも悪いも意見を取り入れやすいと思うんですけれどもね。

副市長 そうなんです。

会長 再開発事業そのものだと、組合ができれば。

副市長 組合だけですからね、ええ。

会長 だけど、周辺まではなかなかですよ。

委員 やっぱり特に再開発は中で一通りおさまるけれども、周りとのすり合わせみたいなのが一番問題が起こるので、そういう継続的な何か組織が欲しいところですよ。

副市長 先般の懇談会の中でも、今後こういう組織をつくってほしいという要望がやっぱりありまして、じゃあ今回は推進地区でこういった形だけれど、今後、自発的な組織をつくってほしいと言っているんです。

会長 そうですか。東側でも起こるかもしれないしということはありませんよね。

懇談会そのものは、一応解散しているんですか、これ。

副市長 そうです。やはり20名を超える人員を欠席を少なくしてやるのは本当に大変だと思います。

会長 そうすると、一応、一通りのことを議論して、そのまとめみたいなことが協議会の最後の……。ちょっと今後も継続的な、会はいっぱい開かなくてもいいんですけど、何かあったときに改めて組織化するの結構大変なんで、連絡会的なものを……。

副市長 そうですね。連絡会みたいなものでいいんで。

会長 何かほかにご質問、ご意見ありますでしょうか。

公開でやるとさっきおっしゃっていましたがね。一応傍聴ということになるんですね。

副市長 そうです。なかなかまちづくりというのは、家を建てる場合もそ

うですけど、工事が始まってから急に大騒ぎする場合が多くて、それまでは……。

会 長 なかなか気がつかない人も。

副 市 長 自分には関係ないって思っている人が多いみたいで、なかなか難しいですね。

会 長 組合は組合で、再開発事業については責任をとってもらおうということはあるとは思いますが、地区のまちづくりということと言うと、何か残したほうがいいやという感じは、名前が違ってもいいですけどね。

委 員 そこに出てきた人の有志でちょっと継続的に連絡を取り合うような関係を持ち続けてもらうとか、やっておいたほうが、何となく、少し長丁場ですね、まだ。

会 長 それでは、協議会、よろしいですか。

もう一つ報告事項がありますので、それもお願いいたします。

事 務 局 報告につきましては、まちづくり課の計画係の原田からご説明をさせていただきます。

事 務 局 まちづくり課、原田でございます。よろしく申し上げます。

早速ではございますが、お手元の資料、小平市民等提案型まちづくり条例周知の取り組みについてに沿ってご報告いたします。

平成22年10月の条例施行後、この条例を活用した市民などの発意による地区まちづくりの推進を図るため、情報提供や市民相互の交流の機会が持てるような取り組みとして、各種の事業を実施いたしております。

今年度は、昨年度の地区まちづくり審議会にていただいたご意見を参考にいたしまして、幾つか新しい取り組みを行ってまいりました。

昨年度との違いをご紹介した後に、今年度の具体的な成果をご報告させていただきます。

まず、1の小平市民等提案型まちづくり条例啓発ポケットティッシュ作成と配布でございます。昨年度の審議会で啓発方法の一つとしてご提案いただきましたポケットティッシュを新たに3,000個発注いたしました。ポケットティッシュのデザインには、昨年度の児童絵画コンクールで最優秀賞となった市内小学生、青木航君の作品「ザリガニのいる川」を採用しております。こちらのポケットティッシュは、これからご説明いたします第4回地区まちづくりフォーラムや平成25年度景観まちづくりセミナー会場で配布したほか、まちづくり課窓口でも配布しております。

次に、地区まちづくりフォーラムと景観まちづくりセミナーでご

ざいます。大きく分けて二つの試みがございますので、そちらをご説明してから各事業のご報告に入りたいと思います。

一つ目の試みでございます。昨年度まで地区まちづくりフォーラムは小平市民等提案型まちづくり条例の普及活用を、景観まちづくりセミナーは景観の普及促進を主な目的とし、別々の事業として行っておりました。今年度は、市民参加によるまちづくりの実現を目指して、景観の普及促進を行うことを両事業の同じ目的にして、それぞれの役割分担を事業に与えております。市民参加によるまちづくりの一つの切り口として景観を位置づけ、条例は、その一手段であるというように整理しております。

事業の目的の統一は、二つの期待のもとに行いました。一つ目が、地域のまちづくりを住民などが行うに当たっては、切り口を明確にしたほうが具体的な活動に結びつきやすいのではないかという期待です。特に景観のまちづくりは、住民等の間でもふだん目に入る景色そのものが対象となることから、話題として共有しやすいのではないかということで、景観の切り口に限定して事業の目的を定めました。

二つ目が、必ずしも矛盾しない二つの目的を統一することで、それぞれに関心がある市民が、事業に集まりやすくなるのではないかという期待です。市民参加のまちづくりと景観のまちづくりのいずれのまちづくりであっても、関心を持って交流する市民が多ければ多いほど、具体的なまちづくり活動に結びつきやすいのではないかと考えております。

両事業の企画に当たっては、一貫した情報提供と、より多くの同じ関心を持つ方々の交流の場とするために、同一のテーマを採用いたしました。

今年度のテーマは、風致地区となっております。市内世論調査によりますと、定住意向のある市民の市内に住み続けたいと思う理由につきましても、「自然環境がよい」が最も多い回答となっております。また、市内風致地区には玉川上水風致地区があり、またそれ以外の風致地区がケヤキ並木の保全を主な理由としていたことから、参加者にとっても比較的なじみやすい都市計画であることが採用の主な理由でございます。

二つ目の試みでございます。昨年度に課題として報告いたしました事業の丁重な参加数でございますが、今年度は、広報の手段と方法の再検討を行うことによって、参加数の増加を図りました。

具体的には、広報資料のデザインの大学生への作成依頼、過去の参加者や関係団体代表へのダイレクトメールのほか、市内小売店等

への広報資料の掲示依頼を行いました。また、事業の目的と関心が重なる市民との間での長期的な関係づくりのために、連絡先の台帳を作成しております。

新たな試みのご説明は以上でございます。

それでは、今年度の景観まちづくりセミナーと地区まちづくりフォーラムのご報告をいたします。

両事業は、8月28日水曜日から10月14日月曜日にかけてあわせて計6回開催しました。8月28日水曜日から9月21日土曜にかけて景観まちづくりセミナーの基礎編を3回行いまして、10月2日の地区まちづくりセミナーを挟んで、10月6日日曜日と10月14日月曜日の応用編2回で全体の日程を終えております。

まず、景観まちづくりセミナー基礎編でございます。景観まちづくりセミナーの講師につきましては、基礎編と応用編ともに武蔵野美術大学教授齋藤啓子先生と一橋大学非常勤講師小酒井大吾先生に依頼をいたしました。

齋藤先生には企画の全体像と当日の進行、景観についての説明を担当していただきました。小酒井先生には、市内の宅地化の歴史を担当していただきました。

また、このセミナーの特徴として、座学よりも体を使う作業を中心とした実践型ワークショップとし、参加者が市内に飛び出して、見て、触れて、作業をする中で現実の景観変化を楽しむとともに、今後の景観を観察できるものにししました。

景観まちづくりセミナー基礎編の日時は、8月28日水曜日、9月11日水曜日の両夜間、それから9月21日土曜日の午前、会場は中央公民館です。

参加者数は、定員各回25人のところ、1回目は33人、2回目は19人、3回目は5人でした。

内容といたしましては、第1回では景観の基礎知識と小平市の歴史を、江戸時代から戦後の宅地化まで取り扱っております。第2回では、用途地域の規制の説明と、規制を実感するために模型づくりのワークショップを行いました。第3回では、第1回と第2回で取り扱った内容を実感するために、まち歩きを行い、市内の歴史的な要素や用途地域の違いを観察いたしました。

次に、地区まちづくりフォーラムでございます。日時は10月2日水曜日の夜間、会場は小川公民館です。

参加者数は、定員で25人のところ18人でした。

内容といたしまして、小平市民等提案型まちづくり条例の説明をまちづくり課職員が行いました。

続きまして、基調講演として、東京農業大学准教授阿部伸太先生に「緑を楽しむ暮らしが魅力的な地域をつくる～風致地区制度と田園都市～」のご講演をしていただきました。

阿部先生には、風致地区における市民協働の事例と、身近な生活に緑を組み込むことについてご講演いただきました。

最後の参加者との意見交換では、市民発意の条例活用を行った場合に、どういったことができるのかなどについてご質問がございました。

最後に景観まちづくりセミナー応用編でございます。日時は10月6日日曜日、10月14日月曜祝日の両午前、午後、会場は学園東町地域センターです。

参加者は、定員25人のところ、第1回は2人、第2回は5人でした。

内容といたしましては、第1回では風致地区の制度的な基礎知識のほか、水と緑と公園課の協力によって、市の緑の保全策と現状、それらを踏まえた市内のまち歩きを行いました。第2回では、現行の風致地区の制度、あるいは小平市民等提案型まちづくり条例で緑化の基準を設けた場合を想定して、建物や植物の模型づくりと、それらを並べたシミュレーションを行いました。

今後の課題といたしまして、参加者数のムラがございます。両事業の1回当たりの平均参加者数は約14人というように徐々に増加しているものの、景観まちづくりセミナーの参加者数が最大で33人である一方で、最低が2人というようにかなりのムラがあります。このように差が生じた要因といたしまして、駐車場台数に代表される交通アクセスの良し悪し、事前予約制と当日受付、平日と休日、1回当たりの講座の時間、内容の親しみやすさ、基礎編と応用編の区別などが違いを生じさせる運営上の要因であることが考えられます。

セミナー内容の充実、運営上の要請、参加のしやすさのバランスの中でどこを最適なポイントとするかは、今後改めて検討してまいります。

今後とも各種事業を継続して開催することで、小平市民等提案型まちづくり条例を活用した個性や魅力あるまちづくりを推進していく必要があると考え、引き続き、市民意識のさらなる啓発を図ってまいります。

ご報告は以上です。

会 長 ありがとうございます。

何かご質問等ございますでしょうか。

私もなんか1回、小平の駅で、あれ、去年ですか、昨年度だったのかな。

事務局
会長

昨年度、講師としてご登壇いただきました。

あのときも参加者の方、結構いて、まちづくり条例を利用した地区まちづくり事例みたいな話を、各地の話をしたんですけども、マンションの建て替えであるとか、何か幾つかこういうもの、制度を使ってやっていきたいような方が参加者にはいたんですけど、きょうは推進地区の話が出ましたけど、住民側のほうから少し打診があるとか相談があるとか、そういうケースはどうでしょうか。何かありますでしょうか。

事務局

確かに、今、会長がおっしゃったとおり、団地の建てかえということでの活動が、顕著な時期がありましたが、今、管理組合ので団地を建て替えるためには、まず、決議をとらなければいけないということで、まず、建てかえ推進決議という、建てかえの1個前段の決議をとろうということで意見集約をされていたそうなんですけれども、推進決議がどうもうまくいかなかったということで、75%ですか、4分の3に満たなかったということで、今のところ、活動は、特にその後、報告が上がってきておりませんので、今まだ管理組合の建てかえの役員さんのほうで、また足場固めをしているところと認識しております。

それ以外のまちづくりの団体設立の情報については、特にこちらとしては把握ができていないところです。

会長

そうですか。こういうセミナー、景観まちづくりセミナーとかの参加者といったら、かなり緑のまちづくりに近いのかもしれないんですけど、そういう何か動きとか、この条例の協議会みたいなものをつくってやろうとかという、そういう話は出ていませんでしたか。

事務局
会長

そこまで具体的には出ておりません。

少し息の長い話になるのかもしれないですけど、いろいろこういうのをやりながら少し増やしていくといいなというふうには思うし、何か推進地区再開発みたいなのはいいんですけど、少しハードルは高いですね。あれはやっぱり市が関与しないとできない話ですね、お金もかかるし。もう少しハードルが低い何か取り組みがあると少し広がる可能性が……。

副市長

問い合わせはあるんですよね。どうすればこういったものを、じゃあ皆さんで話し合っ、協議会をつくって、それでまとまれば、一定の建築協定だとか、できるような形になりますよというんだけど、なかなかやっぱり自分で、その地域に働きかけるというのがやれないということで。

事務局 こういったフォーラムでも実際に聞いてみて、いいわね、いいなという方はいらっしゃるんですね。ところが、それをまとめる核となる方がどうしても出てきませんと、やはり強力な力がかなりいますので、そのような方がいらっしゃらないのが、現状だと思います。

核の方がいらっしゃれば、それに吸い寄せられて何かしら動きが出てくると思うんですけど、現在のまちづくりといいますと、何か問題があったときに出てくるというのが現状でございます。

委員 先日、生産緑地の関係で、都市計画法の中に組み込まれて、要は、今、生産緑地の新法が平成4年に施行されて、もう21年たってきて、残すところあと9年というところなんです。そうすると、今、生産緑地を所有している農家の方なんかは、30年たつと買い取り請求できるわけです。そうすると、人によっては、農協としては困るんですけど、農地を手放して解除をしよう。自由に宅地化したほうがいいやという、後継者も今は少ないですし、そういうような流れになっていったときに、じゃあ市内の緑は圧倒的に減ってしまうだろうという時代が、少なくともあと10年以内に来るんじゃないかというところで、今、我々としてもやっぱり農家の人にそれを発信をしているところなんです。

そういう面では、ここにある、やっぱり「緑を楽しむ」とかいうテーマでいくと、今、そういう現状として問題があるんだということ逆を逆に市民の人にも、農地は残してほしいという意見は大多数あると思うので、そういうところでもちょっと今、これから少し動きが出てくるのかなというのがあるんですね。

やっぱり農家の人、当然、対象で集めたんで、やっぱりそれをテーマにやっただけで100人ぐらいはすぐ集まったんで。

それから、前回も、私、この会議で言いましたけど、災害協定の関係、要するに緑地空間、そういう農地の多面的機能をどう残すんだと。ただ、今の生産緑地の制度だと、間違いなく減ってしまうんだと。そうすると、小平に今、200ヘクタールあるんですけど、農地が、200ちょっとあるんですかね。それが大体相続等々で毎年平均5ヘクタールくらい減っているというのにも拍車をかけてくるんだろうし、そうすると、本当に緑ってどうなっちゃうのというのは重要どころに来ているのかなというのはい聞きます。

もう結局、10年という、あと4、5年たったら何かの決断をしなければいけない時期が来ると思うんですよ。その間に相続もあるかもしれないし、その後の相続と、いろいろあるんで、非常に思案しているところなんです。

会長 どこか特定の地区でそういう何か話が盛り上がりたり、そういう

- 心配をしている人がすごく多かったりということはありませんか。
- 委員 それは、少なくとも東京むさしの管内、三鷹、小平、小金井、武蔵野とか、5市が、国分寺も含めて、やっぱりそういう動きにこれからなっていくというふうに思います。
- 委員 今、都議会議員だとか、国会議員とかの人たちにも、これからそういう、国政も絡めてやはり展開をしていかないと、そういうのもこれから動きが出るかなという。
- 会長 もし例えば、小平市農のあるまちづくり推進協議会とか、そういうのをつくって少しオール小平で、もちろんJAも農家も、あるいは一般市民も有志で、どうやったら農があるまちづくりができるんだろうかというような。
- 委員 推進協議会はありますから、実際は。
- 会長 そういふのをこれに応募したら、応募というか、相談したらオーケーしますか。
- 委員 市民としてもやっぱり食べる物の関心は高いし。
- 副市長 難しいですよ。内容が税制から全てかなり広範囲にわたりますので。
- 会長 そこまではちょっと踏み込めないけど。
- 副市長 そうなんですよ。結局、都市計画の話だけで済むことじゃないですから。
- 委員 そこでできたところが、都市計画の分野以外のところともうまくやっていけばいいと思うんですけどね。
- 委員 農地と生産緑地と、要は、農地法と都市計画法と、このはざまになっているんで、やっぱりこのところの整備をしていかないとなかなか難しいですよ。現行の生産緑地の買い取りの問題だとかというのは、多分、ご存じだと思いますけど、運用基準の問題がいろいろ多いものですから。
- 会長 どうせ、そんな買い取りませんよ、市はきつと。
- 委員 ただ、そのときもいろんな税理士の先生が、震災の影響で、要するに避難民が東京に来た場合に、どこの場所を提供するのか。要するに、それと同等規模のがあれば、東海とかあの辺で予想されている中で、もし東京に来たらどこにそういうスペースが、仮設住宅をどこに建てる、そのために都市計画があるんじゃないかというような意見も当然あるんですね。
- 会長 防災とかの関係はいいですよ。でも食育とか、あるいは地産地消みたいな話だとか。
- 委員 もともと市街化区域内の農地というのは、優先的に宅地化しろということですから、その法律は、もう線引きされてからずっとある

んですけど、それは、もういよいよ、例えばバブルのころの基準であって、例えば仮に農家の方が不動産収入を得るために宅地化転用しても、やっぱり小平市って人口は増えていないし、世帯も増えてない。そういう中で不動産収入って上がっていくのと、家賃は上がるわけないでしょうということもあるし、やっぱり農業でやっていくしかないんだというようなことに今、そういう方向性が出てきていますね。

会長 何か付加価値を高めるとか、もうちょっと市民と少し一体的に何かやるとか。

委員長 そういう仕掛けを今度、どんどん東京でやっていますね。

会長 今、地名は言いませんけど、あるところで都市の農家はみんなヤギを飼ったらいいと。子供もやって来たりするし、そこに直販所とかを置いてやれば、ある種の交流センターにもなるという提案をどこかで実験しようと思っているんですが、そういう何かおもしろいものもあるといいですよ、きっと楽しいし。

委員 あと結構、農家と直接リンクして郊外型の産直のレストランみたいなのをやっているところもあるようだし、いろんな試みはあると思うので、いきなりそういうのをやるというよりは、市民と農家と、そういうのを知って可能性を考えるとかからまちづくりとか、あり方を考えるようなのがあるといいんですけど、いきなり結論じゃなくて。

会長 内藤さん、その点について手を挙げてください。

委員 今度、11月9日、10日が産業まつりで、品評会をまたやりますけど。今、小平も2,500点ぐらいの出品点数があって、多分、三鷹が昔は3,000点ぐらいあったんですけど、多分、今日本でも2,000点、3,000点と集める農業祭というのはそんなにないと思いますので、ぜひ、それも一つのPRなんです。

委員 農家と消費者だけじゃなくて、小売店も普通の大手と対抗するには、そういうふだんのを扱うとか変わらなきゃいけないので、そういうことを広く考えるのは楽しいですよ。

会長 そうやって拾っていくと、いろんな話がきくと起こるに違いないんだけど、なかなか誰が鈴をつけるかというのがありますよね。

委員 マルシェは、そういう自由な意見交換ができるような場みたいなものがあると思うんですけど。

会長 何かそういうのをやったらどうですか。今年は無理でも、来年、何かどういうまちづくりが考えられるだろうかというアイデアを少しみんな自由に語り合えるような。JAの協力もいただいて、地場の産品を少し食べながら。

副市長 やっぱりなかなか景観というと、お客さん集まりが悪いみたいだから、少し変えれば……。

委員 少しやわらかいので人集めしながらやっていくのはいいような気がするけどね。

委員 やっぱり都心から30分のところで、これだけ畑や農地があるということですから……。

会長 しかも、短冊型の歴史があったり、おもしろいところではあるんですよね。もうちょっとできるといいなとは思いますが、それはせば詰った問題でもあるわけですよね。

委員 本当です。この10年の間に一つの転換期が来ると思うので。

会長 ありがとうございます。ほかに全体を通じてございますでしょうか。

それでは、時間が来ましたので、もう一度確認しますが、先ほどの審議事項は、原案どおり了承したということと、報告事項で意見が少しあって、小川西町の推進地区の協議会はわかったんで、もう少し長期的な目で何か考えたり、連絡の仕方を少し考えてみたりしたほうが事後もいいかなという話になったかと思えます。

それから、条例周知の取り組みは、農地の問題が出ましたけど、幾つかほかにもテーマがあると思うし、団地建てかえもさっきの話で言うと、決議をとってから協議会を起こさなくても、そういうことを議論するようなやわらかい場をつくっていくと、決議も場合によって通りやすくなるかもしれないということがあるのかなと思うので、そのタイミングを少し考えたらいいかなというふうに思います。

副市長 なかなかそういうのが本気になって回ってこない、参加してくれないというのが役員の方のぼやきなんです。

会長 脅かさないとだめですから。

委員 神楽坂でまちフェスタをやって、これも別に役所がやったわけじゃなくて、地元の人たちで楽しいイベントやろうというので10年前にやり始めてずっと盛り上がって、盛り上がると楽しいからまた参加者がどんどん来て、だんだん盛大になってくるという感じで、盛り上がってから行政が後援してきたという感じなので……。

副市長 最近行っていないですけど、本当にあそこに入ると、時代が急に変わったような感じになるんですよね。

委員 それはそれで、都心は都心でまた問題はあるんだけど、やっぱりおもしろいイベントですよね。そこで知り合うと、今度、また地区計画つくるとかの議論もある程度、本音がわかっていてやりやすいというのもあるんで、そういう意味では楽しいイベントもいい

かなと……。

会 長 　ぜひそういう企画にさせていただいて、楽しみながらというのがまず……。

　それでは、以上できょうの審議会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

　(閉会)